

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月23日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	東江	良和
	大城	雅明
	儀間	徹

欠席委員 なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 亀里 大樹

令和6年第7回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和6年第7回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に7番西江委員、8番友寄委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 1ページをお願いします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,030㎡。311坪。使用貸借権設定10年間。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、2,707㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、822㎡。計3,529㎡。1,067坪。所有権移転贈与。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,836㎡。555坪。所有権移転贈与。つづきまして2ページお願いいたします。No.4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積530㎡。160坪でございます。所有権移転売買。坪単価3,000円となっております。地積図については3ページから6ページとなっております。以上議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。(14:05)

議長 再開いたします。(14:15)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和6年第7回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:15

署名

会長 玉城 正芳 印

7番 西江 正 印

8番 友寄 千成 印